

旅館業法違反のおそれがあると自治体が把握している事案

資料1

厚生労働省より、都道府県、保健所を設置する市、特別区を対象に、
旅館業法違反のおそれがあると把握している事案、及びそれらの指導等の状況について調査したもの。

1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

	平成30年3月末	平成31年3月末 (括弧内は対平成30年3月末比)	令和2年3月末 (括弧内は対平成31年3月末比)	令和3年3月末 (括弧内は対令和2年3月末比)
総数	7,993件	2,965件 (△5,028件)	1,624件 (△1,341件)	1,078件 (△546件)

2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①保健所における巡回指導等	498件 (35%)	1,721件 (16%)	1,104件 (21%)	1,480件 (26%)	198件 (13%)	72件 (12%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	482件 (34%)	3,721件 (34%)	2,852件 (54%)	2,336件 (41%)	694件 (44%)	148件 (24%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	216件 (15%)	4,713件 (43%)	360件 (7%)	394件 (7%)	127件 (8%)	34件 (6%)
④管理会社等からの連絡	111件 (8%)	510件 (5%)	595件 (11%)	556件 (10%)	234件 (15%)	28件 (4%)
⑤その他	106件 (8%)	184件 (2%)	344件 (7%)	908件 (16%)	310件 (20%)	337件 (54%)
合計	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件	619件

3. 各年度における自治体の指導等の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①営業許可を取得した	76件 (5%)	176件 (2%)	180件 (4%)	731件 (13%)	165件 (11%)	35件 (6%)
②営業を取りやめた	533件 (38%)	1,484件 (14%)	1,279件 (24%)	2,301件 (41%)	467件 (30%)	77件 (12%)
③指導継続中	374件 (26%)	3,042件 (28%)	801件 (15%)	505件 (9%)	185件 (12%)	60件 (10%)
④調査中(営業者と連絡が取れないもの等)	376件 (27%)	5,779件 (53%)	2,632件 (50%)	858件 (15%)	136件 (8%)	58件 (9%)
⑤その他	54件 (4%)	368件 (3%)	363件 (7%)	1,279件 (23%)	610件 (39%)	389件 (63%)
合計	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件	619件

（参考）警察との連携事案について

- 旅館業法の営業許可等（住宅宿泊事業の届出を含む。）を受けずに営業を行っていた事案（その疑いがある事案を含む。）として自治体が把握していた事案のうち、

① 自治体が警察と連携し、違反事業者の刑事上の処罰に至った事案

② 自治体が警察と連携し、刑事上の処罰を検討した事案

を調査したところ、以下のとおり。

（単位：件）

	平成29年度実績 (平成30年度報告分)		平成30年度実績 (令和元年度報告分)		令和元年度実績 (令和2年度報告分)	
	①	②	①	②	①	②
長野県	0	0	0	1	0	1
兵庫県	0	1	0	1	0	0
名古屋市	0	1	0	0	0	0
京都市	1	0	0	0	0	0
東大阪市	0	0	0	1	0	0
鳥取市	0	0	0	0	0	1

(※) ①：自治体が警察と連携し、違反事業者の刑事上の処罰に至った事案

②：自治体が警察と連携し、刑事上の処罰を検討した事案

(※) 無許可・無届出で営業を行っていた事案に限る（営業許可等を受けている宿泊施設において、大声などの騒音が原因で警察に通報した等の事案は除く）。

(※) 平成29年度～令和2年度の実績（平成30年度～令和3年度報告分）について調査。令和2年度（令和3年度報告分）は実績なし。

(※) ただし、過去の該当事案が不明な自治体については、令和元年度・2年度の実績（令和2年度・3年度報告分）のみ該当事案があるか確認。